

平成28年6月7日

第178回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

第178期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

連結計算書類の連結注記表	1 頁
計算書類の個別注記表	12 頁

上記の事項につきましては、法令および当社定款第16条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://schd.toyoinkgroup.com/ja/ir/archives/mtg.html>）に掲載することにより、ご提供するものです。

東洋インキSCホールディングス株式会社

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社：68社

子会社はすべて連結されております。

主要な連結子会社の名称：「事業報告 1. 企業集団の現況に関する事項 (6) 重要な親会社及び子会社の状況」に記載しております。

新規及び除外：当連結会計年度において、3社を新たに連結子会社を含め、2社を連結子会社より除外しました。

- ・ 当連結会計年度において株式取得によりDYO Printing Inks社（現 東洋プリンティングインクス株式会社）が連結子会社となりました。
- ・ 当連結会計年度において東洋インキメキシコ株式会社及び東洋インキトレーディングインドネシア株式会社が設立され、連結子会社となりました。
- ・ 前連結会計年度において連結子会社であった東洋カラーオーストラリアテクノロジー株式会社及び東洋インキニュージーランド株式会社は、当連結会計年度において清算したことにより、連結の範囲から除外しました。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社 関連会社：12社

関連会社に対する投資について、すべて持分法を適用しております。

主要な持分法適用会社の名称：日本ポリマー工業株式会社
珠海住化複合塑料有限公司

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社の決算日はすべて12月31日であります。決算日が連結決算日と異なる連結子会社については、その差異が3ヶ月を超えないため、仮決算は行っておりません。なお、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの …… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの …… 移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

製品、仕掛品、原材料…主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

ただし、在外連結子会社は主として総平均法または先入先出法による低価法

商品、貯蔵品……………主として最終仕入原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

ただし、在外連結子会社は主として総平均法または先入先出法による低価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は主として定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	……………	4～50年
機械装置及び運搬具	……	4～15年
工具、器具及び備品	……	3～15年

② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 環境対策引当金

環境対策を目的とした支出に備えるため、当連結会計年度末における支出見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

なお、年金資産の額が退職給付債務の額を超過している場合は、退職給付に係る資産に計上しております。

また、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換

算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引のうち、特例処理要件を満たしているものについて特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 …………… 金利スワップ取引

ヘッジ対象 …………… 長期借入金

③ ヘッジ方針

支払利息の変動金利リスクを回避し、支払利息のキャッシュ・フローを固定化する目的で金利スワップ取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

特例処理の要件を充足しているため、有効性の判定は省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却に関しては、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却しております。その他合理的な年数が見積もられていないものに関しては、5年間で均等償却しております。

(8) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

会計方針の変更

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)
等を当連結会計年度から適用(ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。)し、
支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、
取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。
また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。
加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ241百万円減少しております。

また、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

表示方法の変更

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「減損損失」は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 199,676 百万円

2. 担保に供している資産及び担保付債務

担保に供している資産

建物及び構築物	1,446 百万円
機械装置及び運搬具	134 百万円
土地	570 百万円
計	2,150 百万円

担保付債務

支払手形及び買掛金	153 百万円
短期借入金	131 百万円
計	285 百万円

3. 偶発債務

(1) 受取手形割引高 115 百万円

(2) 受取手形裏書譲渡高 19 百万円

(3) 保証債務

(単位：百万円)

被保証者	保証金額	被保証債務の内容
住化ポリマーコンパウンズアメリカ株式会社	583 (US\$ 5,175 千)	金融機関よりの借入金等
珠海住化複合塑料有限公司	408 (US\$ 3,622 千)	金融機関よりの借入金
住化ポリマーコンパウンズ(UK)株式会社	378 (GBP 2,337 千)	金融機関よりの借入金
その他の5社	965	金融機関よりの借入金
従業員	173	住宅ローンの保証
計	2,508	

4. 圧縮記帳額

都市再開発法による第一種市街地再開発事業の施行に伴う権利変換により有形固定資産の取得価額から直接減額している圧縮記帳額は次のとおりであります。

建設仮勘定 8,687 百万円

連結損益計算書に関する注記

研究開発費の総額 7,434 百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	303,108	—	—	303,108
合計	303,108	—	—	303,108
自己株式				
普通株式	4,785	17	—	4,803
合計	4,785	17	—	4,803

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加17千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,237	7.50	平成27年3月31日	平成27年6月29日
平成27年11月9日 取締役会	普通株式	2,237	7.50	平成27年9月30日	平成27年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成28年6月29日開催の定時株主総会の議案として次のとおり提案する予定であります。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,386	利益剰余金	8.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当企業グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については金融機関からの借入や社債等の発行による方針です。デリバティブ取引は、為替変動リスクや金利変動リスクの回避に限定し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク、並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、グループ内規程に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。また、外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されていますが、その一部についてはデリバティブ取引（為替予約取引）を利用してヘッジしております。

投資有価証券は市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。また、営業債権同様にデリバティブ取引（為替予約取引）を利用しております。

借入金（運転資金（主として短期）や設備投資（主として長期）に係る資金調達）の変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、主な長期借入金については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引については、グループ内規程に従い、信用リスクを軽減するために信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は流動性リスクに晒されていますが、各部署、グループ会社等からの報告に基づき、当社グループ財務部が資金繰計画を作成・更新するなどの方法により管理しています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（注）2をご参照ください。）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	44,470	44,470	—
(2) 受取手形及び売掛金	90,949	90,949	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	5	6	0
その他有価証券	55,652	55,652	—
資産計	191,078	191,078	0
(1) 支払手形及び買掛金	48,369	48,369	—
(2) 短期借入金（*1）	19,654	19,654	—
(3) 未払法人税等	1,880	1,880	—
(4) 長期借入金（*1）	46,783	48,100	1,316
負債計	116,687	118,004	1,316
デリバティブ取引（*2）	20	20	—

（*1）連結貸借対照表において短期借入金に含めている1年内返済予定の長期借入金746百万円については、長期借入金に含めております。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の

債務となる項目については、() で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、マネー・マネジメント・ファンド等は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。株式等は取引所の価格によっております。債券はその将来キャッシュ・フローを、信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記「デリバティブ取引」参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

これらの時価について、取引金融機関から提示された価格等によっております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。(上記「(4) 長期借入金」参照)

2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額 5,379 百万円)、並びに投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(連結貸借対照表計上額 95 百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(流動資産)

繰延税金資産	
未払賞与	844 百万円
たな卸資産未実現利益	522 百万円
たな卸資産評価損	173 百万円
繰越欠損金	21 百万円
その他	599 百万円
繰延税金資産 小計	<u>2,162 百万円</u>
評価性引当額	<u>△ 207 百万円</u>
繰延税金資産 合計	<u>1,955 百万円</u>
繰延税金負債 合計	<u>△ 62 百万円</u>
繰延税金資産の純額	<u>1,892 百万円</u>

(固定資産)

繰延税金資産	
繰越欠損金	5,614 百万円
減価償却費	2,073 百万円
投資有価証券評価損	665 百万円
退職給付に係る負債	448 百万円
その他	1,285 百万円
繰延税金資産 小計	<u>10,086 百万円</u>
評価性引当額	<u>△ 6,489 百万円</u>
繰延税金資産 合計	3,596 百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 5,211 百万円
固定資産圧縮積立金	△ 2,593 百万円
連結子会社資産の評価差額	△ 966 百万円
留保利益	△ 940 百万円
固定資産圧縮特別勘定積立金	△ 939 百万円
退職給付に係る調整累計額	△ 786 百万円
その他	△ 1,562 百万円
繰延税金負債 合計	<u>△ 13,000 百万円</u>
繰延税金負債の純額	<u>△ 9,403 百万円</u>

(注) 当連結会計年度における繰延税金資産及び繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産—繰延税金資産	1,908 百万円
固定資産—繰延税金資産	771 百万円
流動負債—その他	△ 16 百万円
固定負債—繰延税金負債	△ 10,175 百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	33.06%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.60%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 0.46%
評価性引当額の増減による影響	1.97%
試験研究費等の税額控除	△ 2.66%
在外連結子会社に係る税率差異	△ 3.87%
のれん償却額	0.37%
留保利益	0.14%
その他	0.49%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>30.64%</u>

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等が変更されることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については、32.34%から30.86%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.34%から30.62%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は483百万円、法人税等調整額は154百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金は285百万円、退職給付に係る調整累計額は44百万円それぞれ増加しております。

1 株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	697円57銭
1株当たり当期純利益	40円87銭

(注)「会計方針の変更」に記載のとおり、企業結合会計基準等を適用しております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益はそれぞれ、0円86銭及び0円81銭減少しております。

重要な後発事象

該当事項はありません。

その他の注記

企業結合等関係

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 DY0 Printing Inks 社
事業の内容 グラビアインキ・缶用塗料・オフセットインキなどの製造・販売

(2) 企業結合を行った主な理由

東洋インキグループは、モノづくりを通して様々な文化や人々のために役立つ企業グループとして、人々の生活に直結する食品用包装材料をはじめとするパッケージ関連市場向けのインキ・コーティング材料の展開に力を入れております。グローバル展開を積極的に推進し、成長エリアである中国や東南アジアで収益を拡大させる一方、インドやブラジルをはじめとする新興国へ進出してまいりました。

次の展開として、MENA（中東、北アフリカ）、中央アジア、東欧などの地域での早期の事業基盤確立と事業拡大を図るとともに、食品をはじめとする産業において環境技術や環境規制の発信地である欧州での事業基盤の強化が急務と考えております。これらに対応する戦略の一環としてトルコに注目し、ハブ拠点化を目指して平成26年に事務所を、平成27年1月には販売会社を設立し、マーケティング先行の事業活動を進めてまいりました。こうした中で、このエリアでの地盤を確立するには現地生産が必須であるという判断に至り、今般現地企業を買収することといたしました。

(3) 企業結合日

平成28年1月15日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

東洋プリンティングインクス株式会社

(6) 取得した議決権比率

75%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とした株式取得により DY0 Printing Inks 社の議決権の75%を取得したためです。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

被取得企業の決算日は12月31日であり、連結決算日と3ヶ月異なっております。そのため、被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	59,688千トルコリラ	(2,339百万円)
取得原価		59,688千トルコリラ	(2,339百万円)

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 241百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

54,345千トルコリラ (2,254百万円)

(2) 発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

15年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	2,987 百万円
固定資産	1,288 百万円
資産合計	4,275 百万円
流動負債	2,403 百万円
固定負債	1,576 百万円
負債合計	3,980 百万円

個別注記表

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 …… 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの …… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの …… 移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 …… 最終仕入原価法

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 …… 定率法

ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 …… 4～50年

機械及び装置 …… 6～17年

工具、器具及び備品 …… 4～15年

(2) 無形固定資産 …… 定額法

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、当該金額を超過する掛金拠出額は、前払年金費用として計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13 年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(3) 環境対策引当金

環境対策を目的とした支出に備えるため、当事業年度末における支出見込額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引のうち、特例処理要件を満たしているものについて特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 …………… 金利スワップ取引
ヘッジ対象 …………… 長期借入金

(3) ヘッジ方針

支払利息の変動金利リスクを回避し、支払利息のキャッシュ・フローを固定化する目的で金利スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理の要件を充足しているため、有効性の判定は省略しております。

8. その他重要な会計方針

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

会計方針の変更

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。

また、当事業年度の期首以後実施される企業結合について、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項（4）及び事業分離等会計基準第57-4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、計算書類に与える影響はありません。

表示方法の変更

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「関係会社株式評価損」は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 10,333 百万円

2. 保証債務

(単位：百万円)

被保証者	保証金額	被保証債務の内容
東洋インキインターナショナル株式会社	2,858 (US\$ 25,371 千)	金融機関よりの借入金
東洋プリンティングインクス株式会社	1,751 (TRY 44,044 千)	金融機関よりの借入金
東洋ビーネット株式会社	900	金融機関よりの借入金等
東洋インキアメリカ合同会社	702 (US\$ 6,231 千)	解約不能残存契約期間の 建物賃借料
東洋インキコンパウンズベトナム株式会社	667 (US\$ 5,919 千)	金融機関よりの借入金等
東洋インキヨーロッパプラスチックカララント株式会社	608 (Euro 4,765 千)	金融機関よりの借入金
住化ポリマーコンパウンズアメリカ株式会社	583 (US\$ 5,175 千)	金融機関よりの借入金等
東洋インキコンパウンズ株式会社	517 (US\$ 4,595 千)	金融機関よりの借入金等
珠海住化複合塑料有限公司	408 (US\$ 3,622 千)	金融機関よりの借入金
住化ポリマーコンパウンズ(UK)株式会社	378 (GBP 2,337 千)	金融機関よりの借入金
その他 12 社	2,205	金融機関よりの借入金等
従業員	173	住宅ローンの保証
計	11,754	

3. 関係会社に対する短期金銭債権 2,772 百万円

関係会社に対する長期金銭債権 50,090 百万円

関係会社に対する短期金銭債務 292 百万円

関係会社に対する長期金銭債務 6,293 百万円

4. 圧縮記帳額

都市再開発法による第一種市街地再開発事業の施行に伴う権利変換により有形固定資産の取得価額から直接減額している圧縮記帳額は次のとおりであります。

建設仮勘定 4,531 百万円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高	
営業収益	19,105 百万円
営業費用	2,208 百万円
営業取引以外の取引高	587 百万円
2. 研究開発費の総額	1,811 百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
自己株式				
普通株式	4,785	17	—	4,803
合計	4,785	17	—	4,803

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加 17 千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(流動資産)

繰延税金資産	
未払賞与	140 百万円
その他	75 百万円
繰延税金資産 合計	215 百万円
繰延税金負債 合計	△ 26 百万円
繰延税金資産の純額	189 百万円

(固定負債)

繰延税金資産	
関係会社株式評価損	1,880 百万円
貸倒引当金	940 百万円
投資有価証券評価損	661 百万円
その他	374 百万円
繰延税金資産 小計	3,856 百万円
評価性引当額	△ 3,571 百万円
繰延税金資産 合計	285 百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 5,082 百万円
固定資産圧縮積立金	△ 1,507 百万円
固定資産圧縮特別勘定積立金	△ 939 百万円
前払年金費用	△ 568 百万円
会社分割に伴う関係会社株式	△ 474 百万円
繰延税金負債 合計	△ 8,572 百万円
繰延税金負債の純額	△ 8,287 百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	33.06%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.18%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 23.84%
住民税均等割	0.13%
配当等に係る外国源泉所得税	1.65%
評価性引当額の増減による影響	1.97%
試験研究費等の税額控除	△ 1.18%
税率変更による影響	△ 1.74%
その他	△ 0.18%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>10.05%</u>

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等が変更されることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、32.34%から30.86%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.34%から30.62%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は450百万円、法人税等調整額は164百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金は285百万円増加しております。

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注) 1	科目	期末残高 (百万円) (注) 1
子会社	トーヨーカラー(株)	東京都中央区	500	色材・機能材関連	(所有) 直接100.00	経営管理 役員の兼任	業務受託料 (注) 2	2,713	営業未収入金	245
							資金の貸付 (注) 3	14,365	長期貸付金	13,998
	トーヨーケム(株)	東京都中央区	500	ポリマー・塗加工関連	(所有) 直接100.00	経営管理 役員の兼任	資金の貸付 (注) 3	9,540	長期貸付金	9,657
	東洋インキ(株)	東京都中央区	500	パッケージ関連、印刷・情報関連	(所有) 直接100.00	経営管理 役員の兼任	経営指導料 (注) 4	2,100	営業未収入金	161
							業務受託料 (注) 2	2,616	営業未収入金	236
							資金の貸付 (注) 3	14,855	長期貸付金	14,638
	東洋マネジメントサービス(株)	東京都中央区	70	その他	(所有) 直接100.00	経営管理	情報システム業務委託 (注) 5	1,289	未払金	117
東洋インキオーストラリア(株)	オーストラリア ヴィクトリア	A\$ 542千	印刷・情報関連	(所有) 直接100.00	経営管理	資金の貸付	1,632	破産更正 債権等 (注) 6	3,333	
東洋インキインターナショナル(株)	アメリカ デラウェア	US\$ 46千	その他	(所有) 直接100.00	経営管理 役員の兼任	債務保証 (注) 7	2,858	—	—	

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 受託内容を勘案し、決定しております。
3. 資金の貸付については、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）による取引であり、取引金額は、期中の平均残高を記載しております。また、貸付金の利率については、市場金利を勘案し、合理的に決定しております。
4. 売上等を算定基準とし、決定しております。
5. 業務内容を勘案し、決定しております。
6. 破産更正債権等については、2,933百万円の貸倒引当金を計上しており、当事業年度において240百万円の関係会社貸倒引当金繰入額を計上しております。
7. 債務保証については、同社の金融機関よりの借入に対するものであります。なお、保証料は受領しておりません。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	558円55銭
1株当たり当期純利益	31円40銭

重要な後発事象

該当事項はありません。

その他の注記

企業結合等関係

取得による企業結合

連結注記表の「その他の注記 企業結合等関係」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。